

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年9月19日

【会社名】 テックポイント・インク
(Techpoint, Inc.)

【代表者の役職氏名】 最高経営責任者兼取締役社長 (Chief Executive Officer and President)
小里 文宏

【本店の所在の場所】 アメリカ合衆国、95131カリフォルニア州、サンノゼ市、
ノースファーストストリート2550、スイート550
(2550 N. First Street, #550, San Jose, CA 95131 USA)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 鈴木 克昌

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内2丁目6番1号
丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 (03) 6266-8563

【事務連絡者氏名】 弁護士 田井中 克之
弁護士 三木 翼

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内2丁目6番1号
丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 (03) 6266-8563

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 有価証券信託受益証券

【届出の対象とした募集金額】 募集有価証券信託受益証券 (引受人の株式買取引受による募集)
988,000,000円

募集有価証券信託受益証券 (オーバーアロットメントによる募集)
148,200,000円

【安定操作に関する事項】 該当事項なし

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
東京都中央区日本橋兜町2番1号

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成29年8月31日付をもって提出した有価証券届出書及び平成29年9月11日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、引受人の株式買取引受けによる募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成29年9月18日(米国西海岸標準時間)開催の取締役会において決定し、オーバーアロットメントによる募集の条件及び募集に関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、また、当社の修正基本定款及び修正付属定款の変更の効力が発生したため、これを訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 有価証券信託受益証券の募集

- (1) 募集有価証券信託受益証券(引受人の株式買取引受けによる募集)
- (2) 募集有価証券信託受益証券(オーバーアロットメントによる募集)

2 新規発行による手取金の額及び使途

- (1) 新規発行による手取金の額
- (2) 手取金の使途

添付書類の差し替え

修正基本定款

修正付属定款

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___ 罫で示してあります。なお、訂正後の当社の修正基本定款及び修正付属定款は別紙添付しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【有価証券信託受益証券の募集】

(1) 募集有価証券信託受益証券(引受人の株式買取引受による募集)

(訂正前)

(略)

イ 募集の方法及び条件

募集の方法

2017年9月19日に決定される予定の引受価額にて当社と元引受契約を締結する予定の下記「ウ 本有価証券信託受益証券の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下総称して「引受人」という。)は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価格(発行価格)で募集(以下「株式買取引受による募集」という。)を行います。引受人は払込期日(下記「募集の条件」をご参照ください。)に引受価額の総額を当社に払込み、株式買取引受による募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。なお、株式買取引受による募集は、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)の有価証券上場規程施行規則に定めるブックビルディングにより投資家の需要状況を把握したうえで発行価格を決定します。

募集の形態	有価証券信託 受益証券口数	発行価額の総額	資本組入額の総額
募集株式(ブックビルディング方式)	1,520,000口	<u>965,200,000円</u> (注3)	17,024円 (注4)

(注1) 全ての有価証券信託受益証券を引受人の買取引受けにより募集します。

(注2) 上場前の公募を行なうに際しての手続等は、東京証券取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されています。

(注3) 上記発行価額の総額は、上記有価証券信託受益証券口数に基づき、発行価格を仮条件(1口当たり620円~650円)の平均価格(1口当たり635円)として計算された見込額です。株式買取引受による募集における最終的な発行価格及び発行価額の総額はブックビルディングの結果を勘案して2017年9月19日(以下「発行価格決定日」という。)に決定される予定です。

- (注4) デラウェア州会社法上、会社が株式を発行する場合には、払込金額は、発行された株式の額面金額の総額に満つるまで資本に組入れられます。また、払込金額が発行された株式の額面金額の総額を上回る場合には、当該超過額は、株式払込剰余金勘定に組入れられます。
- (注5) 当社は、2017年8月15日(米国東部標準時間)、米国証券取引委員会に対し、本有価証券信託受益証券についてS-1様式による登録を行なっており、2017年8月31日(米国東部標準時間)に訂正登録を行っておりますが、米国内において本有価証券信託受益証券を募集し又は売り出す予定はありません。
- (注6) 株式買取引受による募集にあたっては、需要状況を勘案し、株式買取引受による募集とは別に228,000口を上限として、みずほ証券株式会社が当社株主であるMICイノベーション3号投資事業有限責任組合(以下「貸株人」という。)より当社株式を借り入れたうえで、これを信託財産とする新たな本有価証券信託受益証券を取得し、追加的に本有価証券信託受益証券の募集を行なう場合があります。その内容につきましては下記「(2) 募集有価証券信託受益証券(オーバーアロットメントによる募集)」をご参照ください。
- (注7) 株式買取引受による募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容につきましては「募集に関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照ください。

募集の条件

発行価格	資本組入額	申込単位	申込期間	申込証拠金	払込期日
(未定) (注1)	0.0112円	100口	自 2017年9月20日 至 2017年9月25日	(未定) (注2)	2017年9月26日

- (注1) 発行価格はブックビルディング方式により決定いたします。
仮条件は、620円以上650円以下の範囲とし、発行価格は当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を勘案したうえで、発行価格決定日に引受価額と同時に決定する予定です。
- 仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規公開株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。
- 需要の申込みの受付に当たり、引受人は、本有価証券信託受益証券が市場において適正な評価を受けることを目的として、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定です。
- (注2) 申込証拠金は発行価格と同一の金額とし、利息は付しません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に本有価証券受益証券の払込金に振替充当いたします。
- (注3) 本有価証券受益証券の受渡期日は2017年9月29日の予定であり、上場(売買開始)日は2017年9月29日の予定です。上場(売買開始)日から本有価証券受益証券の売買を行なうことができます。

- (注4) 申込みの方法は、申込期間内に下記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
- (注5) 申込みに先立ち、2017年9月12日から2017年9月15日までの間、引受人に対して仮条件を参考として需要の申告を行なうことができます。当該需要の申告は変更又は撤回が可能です。販売に当たっては、東京証券取引所の有価証券上場規程及び同施行規則に定める株主数基準の充足、上場後の本有価証券受益証券の流動性の確保等を勘案し、需要の申告を行なわなかった投資家に対しても販売が行なわれることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針です。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

申込取扱場所

下記「ウ 本有価証券信託受益証券の引受け」欄記載の金融商品取引業者の日本国内にある本支店及び営業所で申込みの取扱いをします。

払込取扱場所

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 新橋支店	東京都港区新橋二丁目1番3号

ウ 本有価証券信託受益証券の引受け

引受人の氏名又は名称	住所	引受有価証券信託受益証券口数	引受けの条件
みずほ証券株式会社(主幹事会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	1,368,000口	1 買取引受けによります。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	76,000口	2 引受手数料は支払われません。但し、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	76,000口	
計	-	1,520,000口	-

(注1) 上記引受人と発行価格決定日に元引受契約を締結する予定です。

(訂正後)

(略)

イ 募集の方法及び条件

募集の方法

2017年9月19日に決定された引受価額(598円)にて当社と元引受契約を締結した下記「ウ 本有価証券信託受益証券の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下総称して「引受人」という。)は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価格(発行価格650円)で募集(以下「株式買取引受による募集」という。)を行います。引受人は払込期日(下記「募集の条件」をご参照ください。)に引受価額の総額を当社に払込み、株式買取引受による募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。なお、株式買取引受による募集は、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)の有価証券上場規程施行規則に定めるブックビルディングにより投資家の需要状況を把握したうえで発行価格を決定しました。

募集の形態	有価証券信託 受益証券口数	発行価額の総額	資本組入額の総額
募集株式(ブックビル ディング方式)	1,520,000口	988,000,000円	17,024円 (注3)

(注1) 全ての有価証券信託受益証券を引受人の買取引受けにより募集します。

(注2) 上場前の公募を行なうに際しての手續等は、東京証券取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されています。

(注3) デラウェア州会社法上、会社が株式を発行する場合には、払込金額は、発行された株式の額面金額の総額に満つるまで資本に組入れられます。また、払込金額が発行された株式の額面金額の総額を上回る場合には、当該超過額は、株式払込剰余金勘定に組入れられます。

(注4) 当社は、2017年8月15日(米国東部標準時間)、米国証券取引委員会に対し、本有価証券信託受益証券についてS-1様式による登録を行なっており、2017年8月31日(米国東部標準時間)、2017年9月12日(米国東部標準時間)及び2017年9月18日(米国東部標準時間)に訂正登録を行っておりますが、米国内において本有価証券信託受益証券を募集し又は売り出す予定はありません。

(注5) 株式買取引受による募集にあたっては、需要状況を勘案した結果、株式買取引受による募集とは別に、みずほ証券株式会社が当社株主であるMICイノベーション3号投資事業有限責任組合(以下「貸株人」という。)より当社株式228,000株を借り入れたうえで、これを信託財産とする新たな本有価証券信託受益証券228,000口を取得し、追加的に本有価証券信託受益証券の募集を行ないません。その内容につきましては下記「(2) 募集有価証券信託受益証券(オーバーアロットメントによる募集)」をご参照ください。

- (注6) 株式買取引受による募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容につきましては「募集に関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照ください。

募集の条件

発行価格	資本組入額	申込単位	申込期間	申込証拠金	払込期日
650円 (注1)	0.0112円	100口	自 2017年9月21日 至 2017年9月25日	650円 (注2)	2017年9月26日

- (注1) 発行価格はブックビルディング方式により決定いたしました。

発行価格の決定に当たりましては、仮条件(620円～650円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

申告された総需要有価証券信託受益証券口数は、公開有価証券信託受益証券口数(引受人の株式買取引受けによる募集有価証券信託受益証券口数1,520,000口及びオーバーアロットメントによる募集有価証券信託受益証券口数上限228,000口)を十分に上回る状況であったこと。

申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開有価証券信託受益証券口数以上の需要が見込まれる価格であり、現在の株式市場の状況、最近の新規公開株の株式市場における評価及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して、1口につき650円と決定いたしました。

なお、引受価額は1口につき598円と決定いたしました。

- (注2) 申込証拠金には利息は付しません。申込証拠金のうち引受価額相当額(1口につき598円)は、払込期日に本有価証券受益証券の払込金に振替充当いたします。
- (注3) 本有価証券受益証券の受渡期日は2017年9月29日の予定であり、上場(売買開始)日は2017年9月29日の予定です。上場(売買開始)日から本有価証券受益証券の売買を行なうことができます。
- (注4) 申込みの方法は、申込期間内に下記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをします。
- (注5) 販売に当たっては、東京証券取引所の有価証券上場規程及び同施行規則に定める株主数基準の充足、上場後の本有価証券受益証券の流動性の確保等を勘案し、需要の申告を行なわなかった投資家に対しても販売が行なわれることがあります。
- 引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針です。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

申込取扱場所

下記「ウ 本有価証券信託受益証券の引受け」欄記載の金融商品取引業者の日本国内にある本支店及び営業所で申込みの取扱いをします。

払込取扱場所

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 新橋支店	東京都港区新橋二丁目1番3号

ウ 本有価証券信託受益証券の引受け

引受人の氏名又は名称	住所	引受有価証券信託受益証券口数	引受けの条件
みずほ証券株式会社(主幹事会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	1,368,000口	1 買取引受けによります。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	76,000口	2 引受手数料は支払われません。但し、発行価格と引受価額との差額(1口につき52円)の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	76,000口	
計	-	1,520,000口	-

(注1) 上記引受人と2017年9月19日に元引受契約を締結いたしました。

(2) 募集有価証券信託受益証券(オーバーアロットメントによる募集)

(訂正前)

ア 新規発行有価証券信託受益証券

銘柄	有価証券信託受益証券口数	発行価額の総額	募集を行う者の住所及び氏名又は名称
テックポイント・インク 普通株式有価証券信託受益証券	228,000口	144,780,000円 (注3)	東京都千代田区大手町 一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 228,000口

(注1) オーバーアロットメントによる募集は、その需要状況を勘案したうえで、株式買取引受による募集とは別に、株式買取引受による募集の主幹事会社であるみずほ証券株式会社が貸株人から228,000株を上限として当社株式を借り入れたうえで、これを信託財産とする新たな本有価証券信託受益証券を取得し、これを募集するものです。オーバーアロットメントによる募集の有価証券信託受益証券口数は上限数を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる募集そのものが中止される場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる募集に際し、みずほ証券株式会社が貸株人から借り入れた株式(以下「借入れ株式」という。)の返却に必要な株式を取得させるために、当社は2017年8月30日(米国西海岸標準時間)開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社株式228,000株の第三者割当増資を、2017年10月30日を払込期日として行なうことを決議しております。

また、みずほ証券株式会社は、2017年9月29日から2017年10月25日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、借入れ株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる募集に係る有価証券信託受益証券口数を上限とする本有価証券信託受益証券の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行なう場合があります。みずほ証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得したすべての本有価証券信託受益証券は、当社株式に転換後、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、みずほ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引をまったく行なわず、又はオーバーアロットメントによる募集に係る有価証券信託受益証券口数に至らない有価証券信託受益証券口数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

(注2) 株式買取引受による募集にかかる本有価証券信託受益証券の発行を中止する場合には、オーバーアロットメントによる募集も中止いたします。

(注3) 発行価額の総額は、発行価格を仮条件(1口当たり620円～650円)の平均価格(1口当たり635円)として計算された見込額です。

(注4) 当社は、2017年8月15日(米国東部標準時間)、米国証券取引委員会に対し、本有価証券信託受益証券についてS-1様式による登録を行なっており、2017年8月31日(米国東部標準時間)に訂正登録を行っておりますが、米国内において本有価証券信託受益証券を募集し又は売り出す予定はありません。

イ 募集の方法及び条件

発行価格	申込期間	申込単位	申込証拠金	申込受付場所
(未定) (注1)	自 2017年9月20日 至 2017年9月25日	100口	(未定) (注1)	みずほ証券株式会社の日本国内にある本支店及び営業所

(注1) 発行価格及び申込証拠金は、株式買取引受による募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。但し、申込証拠金には利息を付しません。

(注2) オーバーアロットメントによる募集に必要な条件については、2017年9月19日に決定する予定です。

(注3) オーバーアロットメントによる募集は、みずほ証券株式会社が貸株人より借り入れた当社株式を信託財産とする有価証券信託受益証券を募集するものであり、有価証券信託受益証券の引受けは行なわれません。

(注4) 本有価証券信託受益証券の受渡期日は2017年9月29日の予定であり、上場(売買開始)日は2017年9月29日の予定です。上場(売買開始)日から本有価証券受益証券の売買を行なうことができます。

(注5) 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをします。

(注6) みずほ証券株式会社の販売方針は、上記「第1 募集要項 1 有価証券信託受益証券の募集 (1) 募集有価証券信託受益証券(引受人の株式買取引受による募集)イ 募集の方法及び条件 募集の条件」の(注5)に記載した販売方針と同様です。

(訂正後)

ア 新規発行有価証券信託受益証券

銘柄	有価証券信託受益証券口数	発行価額の総額	募集を行う者の住所及び氏名又は名称
テックポイント・インク 普通株式有価証券信託受益証券	228,000口	148,200,000円	東京都千代田区大手町 一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 228,000口

(注1) オーバーアロットメントによる募集は、その需要状況を勘案した結果、株式買取引受による募集とは別に、株式買取引受による募集の主幹会社であるみずほ証券株式会社が貸株人から当社株式228,000株を借り入れたうえで、これを信託財産とする新たな本有価証券信託受益証券228,000口を取得し、これを募集するものです。

なお、オーバーアロットメントによる募集に際し、みずほ証券株式会社が貸株人から借り入れた株式(以下「借入れ株式」という。)の返却に必要な株式を取得させるために、当社は2017年8月30日(米国西海岸標準時間)開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社株式228,000株の第三者割当増資を、2017年10月30日を払込期日として行なうことを決議しております。

また、みずほ証券株式会社は、2017年9月29日から2017年10月25日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、借入れ株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる募集に係る有価証券信託受益証券口数を上限とする本有価証券信託受益証券の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行なう場合があります。みずほ証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得したすべての本有価証券信託受益証券は、当社株式に転換後、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、みずほ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引をまったく行なわず、又はオーバーアロットメントによる募集に係る有価証券信託受益証券口数に至らない有価証券信託受益証券口数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

(注2) 当社は、2017年8月15日(米国東部標準時間)、米国証券取引委員会に対し、本有価証券信託受益証券についてS-1様式による登録を行なっており、2017年8月31日(米国東部標準時間)、2017年9月12日(米国東部標準時間)及び2017年9月18日(米国東部標準時間)に訂正登録を行っておりますが、米国内において本有価証券信託受益証券を募集し又は売り出す予定はありません。

イ 募集の方法及び条件

発行価格	申込期間	申込単位	申込証拠金	申込受付場所
650円 (注1)	自 2017年9月21日 至 2017年9月25日	100口	650円 (注1)	みずほ証券株式会社の日本国内にある本支店及び営業所

(注1) 発行価格及び申込証拠金は、株式買取引受による募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により2017年9月19日に決定しました。但し、申込証拠金には利息を付しません。

(注2) オーバーアロットメントによる募集は、みずほ証券株式会社が貸株人より借り入れた当社株式を信託財産とする有価証券信託受益証券を募集するものであり、有価証券信託受益証券の引受けは行なわれません。

(注3) 本有価証券信託受益証券の受渡期日は2017年9月29日の予定であり、上場(売買開始)日は2017年9月29日の予定です。上場(売買開始)日から本有価証券受益証券の売買を行なうことができます。

- (注4) 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
- (注5) みずほ証券株式会社の販売方針は、上記「第1 募集要項 1 有価証券信託受益証券の募集 (1) 募集有価証券信託受益証券(引受人の株式買取引受による募集)イ 募集の方法及び条件 募集の条件」の(注5)に記載した販売方針と同様です。

2 【新規発行による手取金の額及び使途】

(訂正前)

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
887,984,000	250,210,000	637,774,000

(注1) 払込金額の総額は、株式買取引受による募集に係る引受価額の総額であり、発行価格を仮条件 (1口当たり620円～650円) の平均価格 (1口当たり635円) として計算された見込額です。

(2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額637,774,000円については、「募集に関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」に記載の第三者割当増資における差引手取概算額上限133,197,600円と併せて、研究開発費、特に監視カメラ及び車載カメラ向け映像送信用半導体及び映像受信用半導体のテープアウト費用 (プロトタイプ of ウエーハー及びフォトマスクの改定費用) として、2019年12月末までに全額を充当する予定です。

(訂正後)

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
908,960,000	250,210,000	658,750,000

(注1) 払込金額の総額は、株式買取引受による募集に係る引受価額の総額です。

(2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額658,750,000円については、「募集に関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」に記載の第三者割当増資における差引手取概算額上限136,344,000円と併せて、研究開発費、特に監視カメラ及び車載カメラ向け映像送信用半導体及び映像受信用半導体のテープアウト費用 (プロトタイプ of ウエーハー及びフォトマスクの改定費用) として、2019年12月末までに全額を充当する予定です。